第4次天草市男女共同参画計画

令和8年度（令和7年度事業）

年次報告書

天草市　地域振興部　男女共同参画課

重点目標　１　あらゆる分野における女性の参画拡大

施策の方向　(1)政策・方針決定過程への女性の参画拡大

「第4次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標　　１　あらゆる分野における女性の参画拡大

施策の方向　　(1)政策・方針決定過程への女性の参画拡大

No.	具体的施策	取組内容	取組成果	課題・今後の取組
1	意思決定の場に参画するための女性の人材育成 （男女共同参画課）	・ステップアップセミナーの開催 ・男女共同参画リーダー育成補助金の活用による人材育成	（男女共同参画課） ・女性活躍推進法改正等の社会情勢を踏まえ、心身の健康を基盤としたキャリア形成や、前向きに挑戦する自信を育む内容で実施した。 自己肯定感の向上に加え、講師からは「男性の生きづらさ」についても言及があり、男女共同参画が性別を問わず重要であるという認識を共有できた。 ●「私の未来を見える化！ ビジョンマップ＝未来創造図」 講師　健康ふんわり風～FU～ 代表　杉田　ひとみさん　参加者：22人 ●「姿勢と歩き方で強メンタルの作り方」 講師　（株）カラダ再生ラボ 代表　西園寺　くみこさん　参加者：20人 ●「強く、しなやかに、私らしく輝く！」 講師 熊本市男女共同参画センターはあもにい 館長　吉田　稀世さん （株）カラダ再生ラボ 代表　西園寺　くみこさん　参加者：24人 ・県主催事業について市HP等で周知を行ったが、今年度の参加者はなかった。	（男女共同参画課） ・参加者から「依然として古い考えや思い込みが根強い」との声があり、継続的な啓発の必要性を再確認した。また令和7年度の全セミナーにおいて若年層の参加が少ないことが共通の課題となった。今後はSNSの活用や、現役世代が参加しやすい時間設定・テーマ設定を検討する。 今後はSNSによる情報発信の強化に加え、現役世代が参加しやすい時間帯や関心の高いテーマ設定を検討していく。さらに、地域リーダー育成事業や女性人材バンクを有効に活用し、プログラムのさらなる充実を図る。より幅広い層が意思決定の場に関心を持ち、積極的に参画できるような企画・周知に努めていく。
2	各種審議会等への女性委員の登用拡大 （男女共同参画課・全庁）	・市の審議会等への女性委員の積極的な登用 ・女性人材バンクの充実と積極的活用	（男女共同参画課） ・登用については、イントラで女性人材バンクの名簿を掲載し、女性委員の登用と併せて周知を行った。 ・市の審議会等への委員選定の際に、女性人材バンクから推薦することができた。（契約検査課）推薦人数：1名	（男女共同参画課） ・女性人材バンクの活用を周知し、審議会等の委員選定の際に活用を促す。 ・バンク登録者に対し、審議会等への参画意欲を定期的に確認するとともに、セミナー等の機会を通じて、自信を持って参画できるような情報提供や働きかけを行う。

「第4次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標　　1　あらゆる分野における女性の参画拡大

施策の方向　　(1)政策・方針決定過程への女性の参画拡大

No.	具体的施策	取組内容	取組成果	課題・今後の取組
3	政治分野への女性の参画拡大に向けた理解促進 (男女共同参画課)	・男女共同参画推進団体等と連携した普及啓発活動の実施	(男女共同参画課) ・天草市男女共同参画推進週間事業のイベントの1つとして、天草市男女共同参画推進ネットワークつんのでネット～風～と共催で講演会を実施した。内容としては、女性の参画拡大のためには、自分自身を見つめなおし、自分らしく生きることの必要性などについて講演いただいた。 ●「教員36年・元校長　魔女になって起業しました」 講師:魔女の学校HAVE DREAMS 主宰　野村　浩美　参加者:38人	(男女共同参画課) ・政治分野への女性参画拡大に向けた理解促進の第一歩として、今回は「政治」という直接的なテーマの前段階である「女性の生き方」に焦点を当て、関連団体の企画運営により実施した。男女共同参画の視点をより深めるためには、起業の経緯や自己実現の手法について深く掘り下げる構成が望ましかったが、講師との事前調整において、ねらいの共有をさらに徹底する必要性が課題として残ったとの報告を受けている。 今後は、推進団体との連携を密にし、講座の趣旨や着地点を明確に共有することで、男女共同参画の視点に立ったより効果的な普及啓発を展開していく。
4	市役所における政策・方針決定過程への女性の参画拡大 (総務課)	・女性職員の人材育成(研修派遣、キャリア形成研修など) ・女性職員の職域拡大(男女のバランスのとれた人事配置) ・管理職、監督職における女性職員の登用促進	(総務課) ・研修機関における専門研修の受講や熊本県等の外部機関への研修派遣等については、例年に引き続き、性別に関わらず意欲と能力の高い者を対象者に決定した。特に女性職員のキャリア形成等の支援のため、令和6年度に引き続き、将来の女性管理職育成を目的とした自治大学校の特別課程コースにも職員1名を派遣した。 ・職員配置については、適材適所のもと、男女のバランスがとれた配置に努めた。将来の女性管理職の登用促進のため、女性職員の監督職への登用をさらに積極的に行った。	(総務課) ・令和7年度に実施したエンゲージメント調査では、特に30代の女性職員の仕事に対するやりがいや熱意が全体と比較すると低くなっており、仕事と生活とのバランスに課題を感じている傾向が見られた。働きやすく働きがいがある職場環境づくりを行うとともに、自己のキャリア形成に向け、職員の意欲や能力を高める取組を推進していく必要がある。 ・職員配置や、管理職及び監督職における女性活躍の登用推進については、引き続き左記と同様の事項に取り組んでいく。 ※エンゲージメントとは・・・ 職員にとって組織目標の達成と自らの成長の方向性が一致し、仕事へのやりがい・働きがいを感じる中で、組織や仕事に主体的に貢献する意欲や姿勢を示すこと。

重点目標　１　あらゆる分野における女性の参画拡大

施策の方向　(2)就業や雇用分野における男女共同参画の推進

「第4次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標　　１ あらゆる分野における女性の参画拡大

施策の方向　　(2)就業や雇用分野における男女共同参画の推進

No.	具体的施策	取組内容	取組成果	課題・今後の取組
5	経営者層等の意識改革の促進 （男女共同参画課、契約検査課）	・女性活躍推進や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）をテーマとした企業向けセミナーの開催 ・入札参加資格審査申請における女性活躍推進の状況調査	（契約検査課） ・入札参加資格審査申請において「女性住民の新規雇用状況」の項目を設け、格付基準の加点対象とすることで、女性活躍の機会を図った。 （男女共同参画課） ・企業向けのセミナーについては、実施することができなかった。	（契約検査課） ・今後も女性活躍推進の観点から、継続して加点対象項目としていく。 （男女共同参画課） ・経営者層向けセミナーの実施にあたっては、商工団体や各事業所と直接的な接点を持つ関係部署との連携が不可欠であったが、今年度は具体的な協議に至らなかった。 今後は、女性活躍推進法の改正に伴う男女間賃金格差の公表や女性役員登用の報告義務化など、企業側でも対応が急務となっている状況を捉え、市の関係部署や商工会等と連携し、法改正への理解促進や女性活躍のメリットを伝えるセミナーの実施や情報提供に向けた調整を図っていく。

「第4次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標　　１ あらゆる分野における女性の参画拡大

施策の方向　　(2)就業や雇用分野における男女共同参画の推進

No.	具体的施策	取組内容	取組成果	課題・今後の取組
6	女性の能力開発や起業の支援 （産業政策課、男女共同参画課）	・IT等スキルアップ研修会の開催による人材育成 ・意思決定の場への参画を目的としたリーダー育成事業 ステップアップセミナーの開催（再掲）	（産業政策課） ・市内事業者が実施するデジタルスキルアップ講座62講座を認定し、受講料の一部を支援、17名（うち女性7名）が受講した。 （男女共同参画課） ・女性活躍推進法改正等の社会情勢を踏まえ、心身の健康を基盤としたキャリア形成や、前向きに挑戦する自信を育む内容で実施した。 自己肯定感の向上に加え、講師からは「男性の生きづらさ」についても言及があり、男女共同参画が性別を問わず重要であるという認識を共有できた。 ●「私の未来を見える化！ ビジョンマップ＝未来創造図」 講師　健康ふんわり風～FU～ 代表　杉田　ひとみさん　参加者：22人 ●「姿勢と歩き方で強メンタルの作り方」 講師　（株）カラダ再生ラボ 代表　西園寺　くみこさん　参加者：20人 ●「強く、しなやかに、私らしく輝く！」 講師 熊本市男女共同参画センターはあもにい 館長　吉田　稀世さん （株）カラダ再生ラボ 代表　西園寺　くみこさん　参加者：24人	（産業政策課） ・個人のスキルアップが目的の受講者が多く、就業や起業にはつながっていない。 （男女共同参画課） ・参加者から「依然として古い考えや思い込みが根強い」との声があり、継続的な啓発の必要性を再確認した。また令和7年度の全セミナーにおいて若年層の参加が少ないことが共通の課題となった。今後はSNSの活用や、現役世代が参加しやすい時間設定・テーマ設定を検討する。 今後はSNSによる情報発信の強化に加え、現役世代が参加しやすい時間帯や関心の高いテーマ設定を検討していく。さらに、地域リーダー育成事業や女性人材バンクを有効に活用し、プログラムのさらなる充実を図る。より幅広い層が意思決定の場に関心を持ち、積極的に参画できるような企画・周知に努めていく。

「第4次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標　　１ あらゆる分野における女性の参画拡大

施策の方向　　(2)就業や雇用分野における男女共同参画の推進

No.	具体的施策	取組内容	取組成果	課題・今後の取組
7	市役所におけるハラスメントの防止等に向けた体制整備 （総務課）	・ハラスメント防止に向けた周知啓発 ・ハラスメントに関する相談体制の充実	（総務課） ・職員のハラスメントに対する理解を深めるため、ハラスメント研修会を実施した。 ・「天草市職員へのカスタマーハラスメントに対する基本方針」を定め、カスハラ対応マニュアル、フロー図等を整備し、職員及び市民に周知を行った。 ・相談体制については、男女の相談員を複数名配置し、相談しやすい体制づくりを行っている。	（総務課） ・カスハラ対応においては、マニュアルの整備をしていても、実際に対応する際は苦慮することが予想されるため、ロールプレイ、ケーススタディを活用した実践型の研修にも取り組んでいきたい。
8	労働者のための労働雇用相談への協力 （男女共同参画課）	・社会保険労務士会天草支部が開催する無料相談会への協力（会場確保、周知）	（男女共同参画課） ・年間を通じて、月1回「働く人のための 労働雇用 年金 無料相談」を実施。 毎月第3木曜日　午後1時30分から4時30分まで（ここらすの会場を確保し、市政だよりへの掲載協力を行った） 実績：4/17 1件、9/18 2件、10/16 2件 12/18 1件、1/15 1件、2/19 1件 3/19 1件　　合計 9件	（男女共同参画課） ・今後も継続して協力を行う。 （令和8年度からは年4回の実施）

重点目標　１　あらゆる分野における女性の参画拡大

施策の方向　(3)仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のための支援

「第4次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標　　1 あらゆる分野における女性の参画拡大

施策の方向　　(3)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のための支援

No.	具体的施策	取組内容	取組成果	課題・今後の取組
9	ニーズに応じた子育てサービス等の充実 (子育て支援課)	・保育所等における延長保育、一時預かり保育、病児・病後児保育、障がい児保育事業の実施 ・ファミリーサポートセンター事業の実施 ・放課後児童クラブの充実	(子育て支援課) ・延長保育や一時預かり保育事業等の実施により、保護者の負担軽減及び子育てしやすい環境の推進が図られた。 ・ファミリーサポートセンター事業の実施により、家族や保育施設等で応じきれない部分を補完し、仕事と家庭の両立を図ることができた。 ・障がい児の受け入れや送迎、職員の加配を行う放課後児童クラブが増えたことにより、保護者の利用に対する安心感が増すとともに、利用児童の育成環境の充実が図られた。	(子育て支援課) ・子育てしやすい環境をさらに推進していくため、ニーズに応じた事業を継続・拡充していく。 ・ファミリーサポートセンター事業の会員数が減少傾向にあるため、委託先と協力し、会員確保に向けた検討・協議を実施していく。 ・核家族化、共働き家庭の増加により、放課後等におけるこどもの居場所として放課後児童クラブの重要性は高まっている。多様化する利用者のニーズに応じた施設の確保に努めていく。
10	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の理解促進 (男女共同参画課)	・企業等を対象としたセミナーの開催(再掲)	(男女共同参画課) ・企業向けのセミナーについては、実施することができなかった。	(男女共同参画課) ・経営者層向けセミナーの実施にあたっては、商工団体や各事業所と直接的な接点を持つ関係部署との連携が不可欠であったが、今年度はその調整が十分ではなかった。 　今後は、女性活躍推進法の改正に伴い、事業所における男女間賃金格差の公表や女性役員登用状況の報告義務化など、企業側でも対応が急務となっていることから、市の関係部署や商工会等と緊密に連携し、法改正への理解促進や女性活躍のメリットを伝える経営者向けセミナーの実施に向けた調整を進めていく。

「第4次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標　　1 あらゆる分野における女性の参画拡大

施策の方向　　(3)仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のための支援

No.	具体的施策	取組内容	取組成果	課題・今後の取組
11	男性の家事・育児・介護への参画促進 （男女共同参画課、健康増進課） ※R7.4月より、健康増進課からこども家庭課へ	・「男性にとっての男女共同参画」の理解に向けた啓発事業の実施 ・パパ手帳の配布 ・天草市母子・子育て支援アプリの登録促進 ・育児講座などによる父親の育児への参画促進	（こども家庭課） ・母子健康手帳交付時の面談において、夫（パートナー）の家事や育児への協力について確認したり、妊娠期から子育て期における役割分担についてアドバイスをした。また、初産婦等の希望者には、パパ手帳を交付した。さらに、「天草市母子・子育て支援アプリ（ココてらす）」の共有機能の活用を勧め、子育て支援情報をプッシュ通知で配信した。 ・乳幼児健康診査や育児学級においても、育児状況の確認やアドバイスを行った。 （男女共同参画課） ・男性向けセミナーについては、ニーズの把握や効果的な企画の立案に至らず、実施できなかった。 ・天草つんのでフェスタにおいて、家事・育児の分担を阻む一因とされる「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」に関するパネル展示を実施し、来場者への啓発を行った。	（こども家庭課） ・妊娠の届出時や乳幼児健康診査への夫（パートナー）の来所は増えてきていると感じるが、多くはないため母親へのアドバイスや周知が主となるため、周知・啓発の工夫が必要。 今後も各母子保健事業やアプリにて、周知・啓発等を行う。 （男女共同参画課） ・セミナー受講者アンケートにおいて、「男性を対象とした男女共同参画セミナー」の開催を求める具体的な要望が寄せられているが、実際には男性の参加率が低いことが課題と考えている。 今後は、こうしたニーズに応えるため、男性が参加しやすいテーマ設定や開催手法、他事業との連携などについて、他自治体や男女共同参画センターの先進事例を積極的に情報収集し、本市における効果的な実施形態を検討していく。

重点目標　１　あらゆる分野における女性の参画拡大

施策の方向　(4)農林水産業における男女共同参画の推進

「第4次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標　　1 あらゆる分野における女性の参画拡大

施策の方向　　(4)農林水産業における男女共同参画の推進

No.	具体的施策	取組内容	取組成果	課題・今後の取組
12	経営への女性の主体的な参画の推進 （農業振興課）	・女性認定農業者の認定推進（共同申請を含む） ・農家における家族経営協定締結の促進	（農業振興課） ・農業女性大学補助 農村女性等が生活、健康、美容、地産地消、食育、環境問題などについて共に学び、心豊かに生活するために教養を深め農村の活性化を図った。 女性認定農業者39人 ・認定農業者更新の際に、家族経営協定に関する情報提供を行った。 令和7年更新対象者110件 家族経営協定2件	（農業振興課） ・農業女性が教養を深めることにより、農村の活性化や女性の意識改革を図る。 ・家族経営協定に関する情報を提供することで、家族の話し合いによる家族経営協定の締結を積極的に進め、女性の労働環境の改善や経営参画、後継者の育成を図る。
13	農林水産物の新商品開発の支援 （産業政策課）	・新商品開発支援事業補助金等の活用による女性の経営への主体的な参画推進	（産業政策課） ・ブランド産品推進支援事業補助金等※を活用して、23件の新商品開発等が行われた。 ※新商品開発支援事業補助金が他の補助金と統合したもの	（産業政策課） ・天草産品の少量多品目という特性を踏まえ、高付加価値化を図るため、市内生産者の生産能力等の向上、商品開発等に係る支援を継続していく。
14	農林水産業における意思決定への女性の参画拡大 （農業委員会事務局、農業振興課、農林整備課、水産振興課）	・農業委員会の業務遂行及び農業委員会組織の活性化等に向けた女性委員の参画 ・農協、森林組合、漁協等の団体への女性役員の登用に向けた働きかけ	（農業振興課） ・協議会役員等に女性を登用し、女性の意思決定の場を確保し参画を推進した。 農業振興地域整備促進協議会　5人/13人中 （農林整備課） ・令和5年7月に開催された天草地域森林組合総代会において、初の女性理事1名が選任にされ、引き続き令和7年度も理事在職中である。 （水産振興課） ・漁協等への女性役員の登用に向けた働きかけを行ったが、参画には繋がらなかった。 （農業委員会事務局） ・農業委員会総会やブロック別研修会時に女性委員の参画について説明し、次期改選に向けて参画促進を促した。	（農業振興課） ・協議会役員等に女性を登用し、方針決定の場への参画促進を行っていく。 （農林整備課） ・森林組合の理事については、地区組合員からの推薦であるため、組合員全体への女性登用に向けた働きかけや情報提供が必要である。 （水産振興課） ・漁協の正組合員の割合としても大半が男性のため、今後も役員等への参画は困難な状況である。 （農業委員会事務局） ・次回改選（R10.4.1）までに農業委員に働きかけ、女性の登用の促進を図るために充て職以外に地区割など検討し、女性委員登用率が30%を超えるよう参画を促していく。

重点目標　１　あらゆる分野における女性の参画拡大

施策の方向　(5)地域社会における男女共同参画の推進

「第4次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標　　１ あらゆる分野における女性の参画拡大

施策の方向　　(5)地域社会における男女共同参画の推進

No.	具体的施策	取組内容	取組成果	課題・今後の取組
15	地域団体における意思決定過程への女性の参画拡大 （まちづくり支援課）	・まちづくり協議会や地区振興会役員等（構成員）への女性の参画拡大	（まちづくり支援課） 各まちづくり協議会事務局（各支所まちづくり担当課）に対して、まちづくり協議会委員等の交代時には、女性人材バンク登録者を活用するよう周知した。	（まちづくり支援課） 令和8年度のまちづくり協議会委員改選にあたり、女性人材バンクを活用するなど、女性の参画拡大推進について周知を行う。
16	地域づくりリーダーの育成 （男女共同参画課）	・男女共同参画社会づくり地域リーダー育成事業等への派遣（補助金制度の活用） ・ステップアップセミナーの開催（再掲）	（男女共同参画課） ・県主催事業について市HP等で周知を行ったが、今年度の参加者はなかった。 ・女性活躍推進法改正等の社会情勢を踏まえ、心身の健康を基盤としたキャリア形成や、前向きに挑戦する自信を育む内容で実施した。 自己肯定感の向上に加え、講師からは「男性の生きづらさ」についても言及があり、男女共同参画が性別を問わず重要であるという認識を共有できた。 ●「私の未来を見える化！ ビジョンマップ＝未来創造図」 講師　健康ふんわり風～FU～ 代表　杉田　ひとみさん　参加者：22人 ●「姿勢と歩き方で強メンタルの作り方」 講師　（株）カラダ再生ラボ 代表　西園寺　くみこさん　参加者：20人 ●「強く、しなやかに、私らしく輝く！」 講師 熊本市男女共同参画センターはあもにい 館長　吉田　稀世さん （株）カラダ再生ラボ 代表　西園寺　くみこさん　参加者：24人	（男女共同参画課） ・参加者から「依然として古い考えや思い込みが根強い」との声があり、継続的な啓発の必要性を再確認した。また令和7年度の全セミナーにおいて若年層の参加が少ないことが共通の課題となった。今後はSNSの活用や、現役世代が参加しやすい時間設定・テーマ設定を検討する。 今後はSNSによる情報発信の強化に加え、現役世代が参加しやすい時間帯や関心の高いテーマ設定を検討していく。さらに、地域リーダー育成事業や女性人材バンクを有効に活用し、プログラムのさらなる充実を図る。より幅広い層が意思決定の場に関心を持ち、積極的に参画できるような企画・周知に努めていく。

重点目標　２ 男女共同参画の視点からの安全・安心な暮らしの実現

施策の方向 （1)男女共同参画の視点からの防災力の向上

「第4次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標　　２ 男女共同参画の視点からの安全・安心な暮らしの実現

施策の方向　　(1)男女共同参画の視点からの防災力の向上

No.	具体的施策	取組内容	取組成果	課題・今後の取組
17	防災分野における男女共同参画の視点の普及・確保 （防災危機管理課、男女共同参画課、健康福祉政策課）	・意思決定の場や避難所運営等における女性の参画拡大 ・防災部門と男女共同参画部門の平常時からの連携 ・職員研修、出前講座等による啓発	（防災危機管理課） ・各地域ごとに開催される、地域防災会議への女性委員の参画率向上を促した。 ・防災講話の際に、避難所運営などに女性の目線が必要であると周知を行った。 （健康福祉政策課） ・災害時に開設する要配慮者避難所では、国・県が示すガイドライン等を参考に、女性のニーズに配慮した避難所備蓄品として生理用品のほか、乳児用液体ミルク・哺乳瓶・粉ミルクなどを配備している。 （男女共同参画課） ・ 防災危機管理課と合同で、全職員を対象とした防災研修会を実施した。今年度の豪雨災害を踏まえ、公助の役割と男女共同参画の視点の重要性について理解を深めた。 ●多様な視点を活かした共助の防災の土台作り～公助で今、できること～ 講師：気象防災アドバイザー（気象予報士） 早田　蛍さん 対象者：全職員（ライブ中継） 参加者：500人 ・まちづくり講座において、子どもから大人までを対象とした防災講座を実施。歌や体験を通じ、家族を守るための視点や日常からの備えについて啓発を行った。 ●しほママのハッピー防災タイム ～歌声と体験から学ぶ、家族を守るヒント～ 講師：防災士　柳原志保さん エレクトーン奏者　川元慶子さん 参加者：49人 ・出前講座については、今年度は依頼がなく、実施に至らなかった。	（防災危機管理課） ・今後も継続して女性委員登用についての取り組みを継続していく。 ・防災部門における女性の目線の必要性について、今後も継続して周知を行っていく。 （健康福祉政策課） ・今後も女性のニーズに配慮した避難所備蓄品の充実を図るとともに、消費期限などに留意しつつ、適宜、入替え・補充を実施する。 （男女共同参画課） ・意思決定の場や避難所運営における女性参画の重要性について、今後も防災部門と連携し、継続的に職員研修を実施することで組織内の意識定着を図る。 ・まちづくり講座や出前講座に関しては、支所担当者と連携し、地域振興会やまちづくり協議会への積極的な周知を行う。地域のリーダー層に対しても男女共同参画の視点を持った防災の必要性を働きかけていく。

重点目標　２ 男女共同参画の視点からの安全・安心な暮らしの実現

施策の方向 (2)女性に対するあらゆる暴力の根絶

「第4次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標　　2 男女共同参画の視点からの安全・安心な暮らしの実現

施策の方向　　(2)女性に対するあらゆる暴力の根絶

No.	具体的施策	取組内容	取組成果	課題・今後の取組
18	相談体制の充実 (~~子育て~~支援課、男女共同参画課) こども家庭課 ※R7.4月より、子育て支援課からこども家庭課へ	・女性相談員の配置、相談員の資質向上(研修) ・女性のための無料法律相談の実施	(こども家庭課) ・相談支援員を2名(本庁1名、牛深支所1名)を配置し、DV、離婚問題等の相談に対する専門的な助言・提案を行った。 資質向上のため、熊本県総合福祉相談所や熊本県女性相談支援員連絡協議会が主催する研修会や講習会に参加した。 ≪女性相談件数≫302件 (内訳:来所143件、電話137件、訪問22件) ≪女性のための無料法律相談≫ 年間8回実施。相談件数13件 (男女共同参画課) ・女性のための無料法律相談については、令和7年度より、こども家庭課が主管となったが、実施運営については、引続きサポートを行った。 毎月第3水曜日　午前10時から12時まで 天草市在住の女性弁護士(2人) 相談件数:13件	(こども家庭課) (課題) ・法律に則って、困難な問題を抱える女性の支援に応じられるよう、支援員の対人援助のスキルや知識を定期的にアップデートしていく必要がある。 ・高い専門性を持って支援するためには、キャリアアップできるように人材を確保する必要がある。 ・近年の相談件数及び法改正による支援の範囲が拡大したことにより、対応時間の確保が難しい状況となっている。 ・本庁(こども家庭課)で受け付ける相談対応件数が年々増加する一方、牛深支所で受けている相談件数については、減少している。 (今後の取組) ・本庁勤務の女性相談支援員の勤務日を週3日(23.25H)から週4日(31H)に変更する。 ・牛深勤務の女性相談支援員の週3日(23.25H)の勤務日のうち、1日を本庁勤務に変更する。 (男女共同参画課) ・令和7年度から、こども家庭課へ業務を移管したが、運営については引続きサポートを行っている。 今後も女性からの相談や問い合わせ等があれば、こども家庭課へ繋いでいく。

「第4次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標　　2 男女共同参画の視点からの安全・安心な暮らしの実現

施策の方向　　(2)女性に対するあらゆる暴力の根絶

No.	具体的施策	取組内容	取組成果	課題・今後の取組
19	連携体制の強化、支援体制の充実 (子育て支援課) こども家庭課 ※R7.4月より、子育て支援課からこども家庭課へ	・「要保護児童対策及びDV防止対策地域協議会」の連携による被害者の保護支援	(こども家庭課) ・要保護児童等の支援方針検討を関係機関と連携して実施 （代表者会議1回、実務者会議全体会1回、教育部会1回、進行管理部会2回、生活部会1回、医療部会1回、情報共有会議44機関、個別ケース会議随時開催） 〇児童相談の対応 新規55人、継続108人、再支援23人 計186人 虐待相談123人 (身体的21人、心理的虐待49人、ﾈｸﾞﾚｸﾄ52人、性的1人) 〇DV相談の対応 相談件数190件（身体的64件、精神的123件、性的3件）	(こども家庭課) (課題) ・相談支援体制の維持・強化が必要。 ・職員の相談支援能力の向上を図る。 ・こども家庭センターに求められている機能・役割の充実を図る。 (今度の取組) ・こども家庭センターで行う合同会議等を活用し、児童福祉機能と母子保健機能の連携をより一層強化する。 ・職員の対人援助スキル等の向上のための研修会等に参加する。 ・親子関係の適切な関係構築を図るための講座（ペアレントトレーニング等）を実施する。 ・こども等の現状把握・課題分析を行い、必要な支援・事業等の実施について協議・検討する。
20	女性に対するDV防止のための広報、啓発の充実 (子育て支援課、男女共同参画課) こども家庭課 ※R7.4月より、子育て支援課からこども家庭課へ	・デートDV防止リーフレットの中高生への配布、広報紙等による啓発	(こども家庭課) ・DV防止啓発のため、市内高校1年生及び中学3年生にデートDVに関するリーフレットを配布。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」(11月12日～25日までの2週間)に併せて、ポスター・リーフレットなどの啓発資料を男女共同参画課・子育て支援課及び各支所等、来庁者が目にしやすい場所での掲示をした。 (男女共同参画課) ・女性に対する暴力をなくす運動(11/12～25)にあわせて、パープルリボン運動として、ツリーを設置。メッセージカードに思いを書いていただき、リボンと一緒に飾ることで、啓発に努めた。その後、寄せられたメッセージは模造紙にまとめ、人権週間やこども家庭課の窓口等で再掲示し、関連部署と連携した息の長い啓発活動を展開した。	(こども家庭課) ・引き続き、リーフレットの配布等を通してDV防止への啓発活動を行っていく。 (男女共同参画課) ・DV防止については、被害者自身がDVであると認識していないケースも含め、相談をためらう傾向にあることが課題と考えている。 今後はより自分事として捉えられるよう、必要とする人に届くような内容・周知を行い、また、相談窓口や関係部署との緊密な連携を図り、切れ目のない支援体制の構築に努める。

「第4次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標　　２ 男女共同参画の視点からの安全・安心な暮らしの実現

施策の方向　　(2)女性に対するあらゆる暴力の根絶

No.	具体的施策	取組内容	取組成果	課題・今後の取組
21	子どもの頃からの人権教育の充実 （学校教育課、生涯学習課）	・学校での人権教育や性に関する教育の実施 ・子どもの人権学習機会の充実	（学校教育課） ・「暴力は決して許されない」という基本認識を基盤に、子どもの自己決定を尊重する教育を推進した。性に関する教育においては、特に「プライベートゾーン」の概念など、学年に応じた具体的な知識の定着を図った。 ・各校において教育活動全体の中で人権の基礎となる「自他尊重」の態度を養う人権学習、人権集会を行った。 （生涯学習課） 家庭教育講座等講師派遣 保育園（所）、小中学校、児童館等での講座時に社会教育指導員及び外部講師を派遣した。 95回開催　参加延べ人数2，299人	（学校教育課） ・SNSの普及など、子どもを取り巻く環境の変化に合わせ、より実効性の高い啓発が求められる。「男女」という枠組みを超えた性の多様性に関する正しい理解と配慮が必要だと考えられる。児童生徒が安心て学校生活を送ることができるよう、教職員のアップデートを継続し、相談体制の強化を図る。 （生涯学習課） 今後も継続して実施する。

重点目標　２ 男女共同参画の視点からの安全・安心な暮らしの実現

施策の方向　(3)生活上の困難に対する支援

「第4次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標　　２ 男女共同参画の視点からの安全・安心な暮らしの実現

施策の方向　　(3)生活上の困難に対する支援

No.	具体的施策	取組内容	取組成果	課題・今後の取組
22	ひとり親家庭等への支援 （子育て支援課、福祉課） ※組織改編により、業務の見直し	・児童扶養手当の支給や医療費助成による経済的支援 ・日常生活支援事業の実施 ・就業に優位となる資格取得の際の生活安定のための給付金支給や受講料の助成 ・各種支援策の情報提供と相談体制の充実	（子育て支援課） ・ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため、各種施策を実施した。 また、児童扶養手当新規認定時や現況届出時などに各種施策の周知・相談対応を行った。	（子育て支援課） ・今後もひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため、適切に実施する。
23	経済的な困窮家庭への支援 （福祉課、学校教育課）	・経済的に困窮した世帯の自立に向けた相談や就労等の支援 ・生活困窮者の子ども等を対象とした学習支援（生活困窮者自立支援事業） ・就学援助費の支給	（福祉課） R7生活困窮者自立支援事業（R8.3末） ・相談件数182件 ・プラン作成件数56件 ・プラン終結件数66件（死亡・転出・連絡途絶除く） ・就労支援対象者数25人 ・就労者数17人 ・増収者数9人 R7生活保護受給者就労支援（R8.3末） ・就労支援対象者数105人 ・就労者数24人 〇子どもの学習支援事業（R8.3末） ・利用者数6人（生活保護1人、生活困窮5人） （学校教育課） ・要保護・準要保護児童生徒就学援助費、特別支援教育児童生徒就学援助費を支給し、就学に必要な経費の一部を援助することで、義務教育の円滑な推進が図られた。 支給内容：学用品・通学用品費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、医療費、学校給食費等 支給者数：要保護・準要保護計　726人 特別支援教育児童生徒　156人	（福祉課） ・生活困窮者自立支援事業の相談者数は減少傾向であるが生活保護の申請件数と被保護者数はほぼ横ばいの状況である。生活困窮者事業から生活保護受給につながるケースが増えており、また、就労開始などの理由で保護廃止となっても、仕事を辞め再び保護に至る場合もある。保護廃止後再び生活困窮に陥らないための継続した支援が必要である。 ・子どもの学習支援事業の利用者のうち生活保護受給世帯の利用が少ないため、対象世帯に対し積極的に利用を促していく必要がある。 （学校教育課） ・経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の就学に必要な経費の一部を援助する制度であり、引き続き事務の適正な処理や効率化に努めていく。

「第4次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標　　２ 男女共同参画の視点からの安全・安心な暮らしの実現

施策の方向　　(3)生活上の困難に対する支援

No.	具体的施策	取組内容	取組成果	課題・今後の取組
24	高齢者の自立支援や健康増進、生きがいづくり （高齢者支援課、生涯学習課）	・老人クラブへの財政的支援 ・シルバー人材センター運営費の補助 ・介護予防活動の推進 ・生きがいづくりのための生涯学習の推進	（高齢者支援課） ・老人クラブ連合会へ補助金支援を実施。 （R7:14,433,800円　178クラブ　会員数6,933人） ・シルバー人材センター運営費補助を実施。 （R7:11,339,000円　会員数625人） ・介護予防の推進（一般介護予防） 住民主体の通いの場登録（R7　179団体）、認知症予防方法の実践を地域で行う脳いきいきサポーター養成（サポーター養成数（延）585人） （生涯学習課） ・各地区での高齢者を主とした講座の開催。 ・公民館自主学級の学びの成果を発表する場を設け、目標を持って取り組む環境づくり及び仲間づくりの支援を行った。 ・中央図書館では、毎月健康増進課とのコラボ展示を開催し、高齢者の健康増進、生きがいづくりにつなげていった。 ・文字の拡大・音声読み上げ可能な電子図書館を活用し、紙資料では読むことが難しい高齢者への読書を支援した。	（高齢者支援課） ・高齢者人口の減少とともに老人クラブ団体数および会員数は減少傾向である。減少の要因として役員のなり手不足がある。事務負担軽減のため、補助金申請に伴う書類の簡素化および提出時期の統一化をR7年度より実施。 ・人材不足により、労働者の退職年齢の延長により、シルバー人材センターの登録者数は減少傾向であるが、就労機会の確保について、広報などの支援を行う。 ・介護予防で元気な高齢者を増やし、就労や助け合いを含めた地域活動につながるよう継続して支援を行う。 （生涯学習課） ・各老人クラブの会員が減少傾向にある中で、講座は学びの場であると同時に集いの場でもある。門戸を広げ、受講者増に繋げていく。 ・誰もが生涯にわたり読書を楽しめる環境づくりの推進を図っていく。
25	地域生活における障がい者の支援 （福祉課）	・障がいの特性や合理的配慮等についての理解促進に向けた研修・啓発事業の実施 ・障がい者相談の実施（地域障がい相談支援センターの運営）	（福祉課） ・障がいの理解促進に向けた研修・啓発事業 10回　2,155人 ・障がい者相談の実施（地域障がい相談支援センターの運営）　2,832件（3月末）	（福祉課） ・地域障がい相談支援センターや障がい福祉に関する事業所等と連携した障がいの理解促進に向けた啓発の充実。 ・民生委員児童委員等地域の関係機関と更に連携を強化し相談支援体制の充実を図る。

「第4次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標　　２ 男女共同参画の視点からの安全・安心な暮らしの実現

施策の方向　　(3)生活上の困難に対する支援

No.	具体的施策	取組内容	取組成果	課題・今後の取組
26	居住外国人への支援 （政策企画課、学校教育課）	・日常生活における外国人のための相談窓口の開設 ・日本語教室の開催、多文化共生への理解促進、やさしい日本語の普及 ・外国人児童生徒への日本語指導	（政策企画課） ・毎週月・木曜日に相談窓口を開設し、雇用や労働、子育てなどに関する相談に対応した。 ・奇数月の毎週木曜日に本渡地区で日本語教室を開催。令和7年度からは、牛深地区でも定期開催を開始し、日本の生活ルールを学ぶことで多文化共生への理解促進を図った。 　また、やさしい日本語の普及のため、令和7年10月より、市政だより天草（やさしい日本語版）の発行を開始した。 （学校教育課） 　ダブルリミテッドの課題を持つ中学生1名に対し、日本語指導員が在籍するNPO法人に日本語指導業務を委託する形で、月4時間指導を実施した。 ※ダブルリミテッド・・日本語の習得の遅れによって、母国語・日本語共に十分に発達していない状態のこと	（政策企画課） ・令和7年度外国籍居住者アンケートの結果より、相談窓口の認知度は、44%に留まっている。また、雇用主や地域住民などの日本人からの相談が過半数を占めていることから、外国籍住民の認知度向上を図るため、協力事業者を通じた周知や、日本語教室等の機会を活用した周知を強化する。 ・外国籍居住者アンケートの回答から、本渡・牛深以外の地域にも日本語教室の需要があると考えられるため、外国籍住民が多い地域での日本語教室の開催など、ニーズを捉えた日本語学習や交流機会を創出する必要がある。 　市政だより天草（やさしい日本語版）が、必要としている住民に届いているか把握できていない。そのため、外国籍住民の目に留まるよう、公式LINEの登録促進を事業者を通じて周知するとともに、日本人にも外国籍住民とのコミュニケーションに活用していただけるよう、地域住民の利用が多い施設におけるチラシの配布など周知方法の改善を行い、地域内での「やさしい日本語」の普及を図る。 （学校教育課） 　日本語指導を必要とする外国をルーツに持つ児童生徒に対し、引き続き支援を行っていく。

「第4次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標　　２ 男女共同参画の視点からの安全・安心な暮らしの実現

施策の方向　　(3)生活上の困難に対する支援

No.	具体的施策	取組内容	取組成果	課題・今後の取組
27	性的指向、性自認に関する人権に係る配慮 （男女共同参画課、生涯学習課）	・性的指向、性自認に関する人権に係る配慮 ・性の多様性に対する理解促進	（生涯学習課） ・天草郡市人権教育研究大会では、LGBT-Qをテーマとした講座を実施した。 （男女共同参画課） ・LGBTなどの性的マイノリティに関する研修は実施しなかった。	（生涯学習課） ・今後も、全体講座などで性の多様性に対する理解促進を図っていく。 （男女共同参画課） ・性的指向および性自認に関する職員対象の専門研修については、令和5年度を最後に実施できていないことが課題である。しかし、令和7年度の天草郡市人権教育研修大会において「LGBTQ」や「災害と人権」がテーマとなったことで、庁内他部署の関心や取り組み状況を再確認することができた。 　今後は、総務課や生涯学習課等の関係部署と緊密に連携し、全庁的な視点で職員への啓発や継続的な研修機会の確保を推進していく。

重点目標　２ 男女共同参画の視点からの安全・安心な暮らしの実現

施策の方向　(4)生涯を通じた健康支援

「第4次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標　　２ 男女共同参画の視点からの安全・安心な暮らしの実現

施策の方向　　(4)生涯を通じた健康支援

No.	具体的施策	取組内容	取組成果	課題・今後の取組
28	健康増進事業や生活習慣病対策 （健康増進課）	・各種健（検）診の実施 ・健康ポイント事業、健康イベントの開催 ・各種相談体制の整備（専門職による健康教育、戸別訪問）	（健康増進課） ・生活習慣病予防健診の対象年齢を19歳に引き下げ、若年層の受診機会を創設した ・健康ポイント事業は、ポイント交換基準の引き上げで平均歩数も増え、健康意識が向上した ・専門職による保健指導等では、対面や電話に加えオンライン対応も加わり、対象者の利便性が向上した。	（健康増進課） ・若年層や働き世代に向けた健診受診アプローチの工夫 ・正しい運動知識の習得に向けた講習会の検討
29	ライフステージに応じた健康支援 （健康増進課、男女共同参画課）	・女性特有のがんや健康問題に関する相談及び検診の受診促進 ・女性の健康セミナーの開催	（健康増進課） ・婦人科の閉院により、子宮頸がん検診受診者が大きく減少。受診機会確保のために関係機関と協議を行った。 ・がん患者等が外見を補うために購入したウィッグや補整下着等の費用助成事業を周知し、助成件数が増えた。 （男女共同参画課） ・ 令和3年度より継続している本セミナーを今年度も実施。性成熟期から老年期まで、女性特有の疾患への正しい理解と予防・対処法について、幅広い世代を対象に啓発を行った。天草中央総合病院の産婦人科医師（令和7年1月開設の女性ホルモン外来担当医）や薬剤師による専門的な講演に加え、心身をリフレッシュするためのヨガ体験を行い、多くの参加を得た。 ●講演1　今の時代に考える 女性の体と上手に付き合うコツ 講師：天草中央総合病院 産婦人科医師　岩﨑聡美医師 ●講演2　ゆらぎ世代のからだとくすり 更年期を前向きに過ごすヒント 講師：はやし薬局 代表　薬学博士　林良樹先生 ●講演3　ヨガ体験 こころとからだをゆるめるやさしいヨガ体験 講師：ヨガインストラクター 宇井野直子さん、川端梨紗子さん 参加者：70人	（健康増進課） ・婦人科検診の受診環境の整備 ・女性特有の健康に関する健康教育の実施 （男女共同参画課） ・幅広い世代を対象としたが、若年層の参加が少なかった。 今後は健康増進課とも連携し、若い世代が自分事として関心を持てるようなテーマ設定や、SNS等の活用を含めた周知方法を検討していく。 ・大塚製薬(株)との共催事業を継続し、女性のライフステージに応じた多様な健康課題（更年期やホルモンバランスの変化等）に焦点を当てた支援を、官民連携により強力に推進する。

「第4次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標　　２ 男女共同参画の視点からの安全・安心な暮らしの実現

施策の方向　　(4)生涯を通じた健康支援

No.	具体的施策	取組内容	取組成果	課題・今後の取組
30	妊娠、出産等に関する健康支援 （健康増進課、~~子育て支援課~~） こども家庭課 ※R7.4月より、健康増進課及び子育て支援課からこども家庭課へ	・妊婦健診事業 ・産前・産後サポート事業 ・産後ケア事業 ・産婦健康診査事業 ・一般・生殖補助医療費助成事業 ・早産予防事業 ・新生児検査費助成事業 ・離島妊産婦等健康診査支援事業 ・妊産婦への家事・育児支援	（こども家庭課） ・妊産婦及び乳児の健診結果に基づき、保健指導等を行った。必要時は、継続支援を行ったり、関係機関との連携を図った。 ・産後ケア事業や産前産後サポート事業を実施し、妊産婦の支援を行った。 ・不妊治療費の助成や離島にする妊産婦等が健康診査等を受ける際の船賃の助成を行った。	（こども家庭課） ・今後も妊産婦等の状態に応じた支援及びサービスや制度の周知を行う。

重点目標　３ 男女共同参画社会の実現のための意識改革

施策の方向 （1)男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発の推進

「第4次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標　　３ 男女共同参画社会の実現のための意識改革

施策の方向　　(1)男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発の推進

No.	具体的施策	取組内容	取組成果	課題・今後の取組
31	男女共同参画社会の理念や内容についての理解促進 （男女共同参画課、生涯学習課）	・男女共同参画週間事業の実施 ・まちづくり講座や出前講座等の実施による啓発 ・市立図書館等における男女共同参画に関する図書資料等の充実及び情報提供	（生涯学習課） ・中央図書館では、６月「男女共同参画週間」、１１月「女性に対する暴力をなくす運動」、２月「天草市男女共同参画週間」に、関連図書やリーフレット等を展示した。 （男女共同参画課） ・男女共同参画週間事業（天草つんのでフェスタ）の開催した。しかし、開催日5日前に、会場を市民センターへ変更することとなり、市民への周知を行った。 ●命をつなぎ、愛を育む ～こうのとりのゆりかごが問いかける みんなで創る地域社会～（2/15） 【関連イベント】 ●あまみんカフェ（2/10） これまでの私の人生の棚おろし ～この先も自分らしくいるために～ ●教員36年元校長 魔女になって起業しました（2/14） 参加者（合計）260人 ●パネル展示：7団体 ・まちづくり講座の開催 ・まちづくり講座において、子どもから大人までを対象とした防災講座を実施。歌や体験を通じ、家族を守るための視点や日常からの備えについて啓発を行った。 ●しほママのハッピー防災タイム ～歌声と体験から学ぶ、家族を守るヒント～ 講師：防災士　柳原志保さん エレクトーン奏者　川元慶子さん 参加者：49人 ・出前講座については、今年度は依頼がなく、実施に至らなかった。	（生涯学習課） ・今後も特設展示を行い、関連図書やリーフレット等で情報提供や理解促進を図っていく。 （男女共同参画課） ・男女共同参画週間事業（天草つんのでフェスタ）は、例年、男女参画センター登録団体で構成する実行委員会で協議し開催をしている。今後も登録団体と連携し、継続して開催する。 ・まちづくり講座や出前講座に関しては、支所担当者と連携し、地域振興会やまちづくり協議会への積極的な周知を行う。地域のリーダー層に対しても男女共同参画の視点を持った防災の必要性を働きかけていく。

「第4次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標　　３ 男女共同参画社会の実現のための意識改革

施策の方向　　(1)男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発の推進

No.	具体的施策	取組内容	取組成果	課題・今後の取組
32	固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消 （男女共同参画課）	・ホームページ、広報誌、SNS、講座、男女共同参画週間事業等による啓発事業	（男女共同参画課） ・天草つんのでフェスタにおいて、家事・育児の分担を阻む一因とされる「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」に関するパネル展示を実施し、来場者への啓発を行った。 ・有明地区文化祭にて、パネルの貸し出しを行い、展示を行った。 11/8～9・来場者数719人 （アンコンシャスバイアス・男女共同参画クイズ）	（男女共同参画課） ・近年、固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関する啓発は、パネル展示を中心に行っている。意識の解消には地道な継続が不可欠であるため、今後は従来のパネル展示を継続するとともに、支所等への貸出も積極的に行い、地域での啓発機会を広げていく。 また、昨年度の審議会において「市公式LINE等を活用したクイズ形式等での意識の見える化」について提言をいただいた経緯がある。現在は実施に至っていないが、より幅広い市民層、特に若年層への効果的な周知を図るため、デジタル媒体の活用を検討し、可能なものから早期の実施を目指していく。

重点目標　３ 男女共同参画社会の実現のための意識改革

施策の方向 （2)男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実、人権尊重の理解促進

「第4次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標　　３ 男女共同参画社会の実現のための意識改革

施策の方向　　(2)男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実、人権尊重の理解促進

No.	具体的施策	取組内容	取組成果	課題・今後の取組
33	子どもに対する男女共同参画の視点に立った教育の充実 （学校教育課）	・学校教育全体を通した指導の充実 ・性別にとらわれない進路指導の充実 ・教職員等における研修の充実と研修会等への参加促進	（学校教育課） ・学校教育のあらゆる場面において、性別にかかわらず個性を尊重し合う意識が着実に浸透している。 ・学級活動でアンコンシャス・バイアスに気づく授業実践を行い、「男らしさ・女らしさ」ではなく、「自分らしさ」を大切にする価値観の形成が進んでいる。	（学校教育課） ・学校での教育が家庭内の伝統的な性別役割分担意識と乖離する場合、子供に葛藤が生ずると考えられる。PTAや地域学校協働活動を通じて、学校教育の方針を広く発信し、社会全体での意識改革を促す。 ・進路指導においては、単なる意識啓発に留まらず、将来のワークライフバランスや男女が共に家事、育児、労働を担う「ライフキャリア」の視点をより具体的に描かせる指導の工夫を図る。
34	互いを尊重し合う人権教育・啓発の推進 （生涯学習課、男女共同参画課）	・人権講座や人権学習会の開催 ・公民館講座の実施、男女共同参画の視点を踏まえた周知啓発	（生涯学習課） ・各地区高齢者対象の地域講座において、市及び人権擁護委員の出前講座を利用しての人権講座を実施し、市民の人権意識の啓発に努めた。 ・中央図書館では、12月「人権週間」に関連図書の特設展示を行った。 （男女共同参画課） ・まちづくり講座において、子どもから大人までを対象とした防災講座を実施。歌や体験を通じ、家族を守るための視点や日常からの備えについて啓発を行った。 ●しほママのハッピー防災タイム ～歌声と体験から学ぶ、家族を守るヒント～ 講師：防災士　柳原志保さん エレクトーン奏者　川元慶子さん 参加者：49人 ・出前講座については、今年度は依頼がなく、実施に至らなかった。	（生涯学習課） ・引き続き、人権に関する講座の開催を計画する。 ・中央図書館以外の3図書館でも特設展示などで啓発していく。 （男女共同参画課） ・まちづくり講座や出前講座に関しては、支所担当者と緊密に連携し、各地区振興会やまちづくり協議会が次年度の年間計画を策定する時期に合わせ、事前の働きかけや情報提供を行うなどの配慮に努める。

重点目標　４ 男女共同参画推進体制の充実と連携強化

施策の方向 (1)市の推進体制の強化と県や他市町村との連携

「第4次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標　　4 男女共同参画推進体制の充実と連携強化

施策の方向　　(1)市の推進体制の強化と県や他市町村との連携

No.	具体的施策	取組内容	取組成果	課題・今後の取組
35	市の推進体制の充実 （全庁、男女共同参画課）	・各施策への男女共同参画の視点の反映 ・計画の進捗管理、審議会の意見反映、年次報告書の公表	（男女共同参画課） ・第4次男女共同参画計画に基づき、各課から取組状況等の報告。報告内容を個別にて担当者に確認。事前に頂いていた質問と併せて事務局より委員に説明を行った。その後、審議会でのご意見を踏まえ年次報告書を作成、公表した。	（男女共同参画課） ・第4次天草市男女共同参画計画はR11年度が最終年度として取組を進めている。各課の具体的施策、成果指標の目標値を達成できるよう各課と調整を図り、男女共同参画の視点が反映されるよう進める必要があると考える。
36	職員の意識啓発 （男女共同参画課）	・市職員の研修の実施、情報提供の充実	（男女共同参画課） ・ 防災危機管理課と合同で、全職員を対象とした防災研修会を実施した。今年度の豪雨災害を踏まえ、公助の役割と男女共同参画の視点の重要性について理解を深めた。 ●多様な視点を活かした共助の防災の土台作り～公助で今、できること～ 講師：気象防災アドバイザー（気象予報士） 早田　蛍さん 対象者：全職員（ライブ中継） 参加者：500人	（男女共同参画課） ・意思決定の場や避難所運営における女性参画の重要性について、今後も防災部門と連携し、継続的に職員研修を実施することで組織内の意識定着を図る。
37	県や他市町村との連携 （男女共同参画課）	・男女共同参画の推進に関する先進的な取組事例や人材などの情報共有	（男女共同参画課） ・例年、3/8の国際女性デーに併せ、県内の4つの男女共同参画センターで、3月を「くまもとミモザ月間」として、国際女性デーの周知や女性の活躍を応援するイベントを開催した。今回はステップアップセミナーと併せて3イベント、ミモザ月間では1イベント実施した。	（男女共同参画課） ・例年、3月8日の国際女性デーに併せ、県内4つの男女共同参画センターで3月を「くまもとミモザ月間」とし、周知啓発や女性の活躍を応援するイベントを開催し、広域的な周知を図った。 特に今年度は、県内4センターによる連携会議が初めて開催され、各センターの活動内容や事業の進め方について直接協議し、課題を共有する貴重な情報交換の場となった。 今後は、例年継続して実施しているイベントでの連携に加え、この連携会議を通じてさらなる協力体制を検討し、県内全域での男女共同参画の推進に向けた取組をより一層強化していく。

重点目標　４ 男女共同参画推進体制の充実と連携強化

施策の方向 (2)市民や各種団体等との連携・協働による取組の推進

「第4次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標　　4 男女共同参画推進体制の充実と連携強化

施策の方向　　(2)市民や各種団体等との連携・協働による取組の推進

No.	具体的施策	取組内容	取組成果	課題・今後の取組
38	男女共同参画センターの機能充実 (男女共同参画課)	・男女共同参画センター登録団体への支援と協働による啓発事業の推進 ・多様な団体とのネットワークの構築 ・課題の的確な把握と情報発信 ・魅力ある啓発展示物等の充実 ・複合施設の利点を生かした交流の活性化 ・相互支援ネットワーク(全国女性会館協議会)の活用による災害時の対応	(男女共同参画課) ・男女共同参画センター登録団体:7団体 ・登録団体(あまみん)と共催でセミナーを開催した。(ステップアップセミナー・ミモザ月間事業他) ・人権週間や天草つんのでフェスタ、パープルリボン運動等、展示物については、来館者の目を引く配置や視覚的な工夫を凝らし、啓発効果を高めた。 ・相互支援ネットワーク(全国女性会館協議会)の研修に参加し、連携体制を確認。今回の8月豪雨の際にはシステムを通じて被害状況等をリアルタイムで共有し、有事の際の情報共有の有効性を確認した。	(男女共同参画課) ・登録団体数は7団体と目標を大きく下回る横ばいの状況にある。 今後は、従来のHP等による受動的な周知にとどまらず、センターの利用団体や地域活動団体の中から、男女共同参画の視点を共有できる団体を幅広くリサーチし、対象となり得る団体に対し、登録のメリットを丁寧に伝えながら個別の働きかけを行い、ネットワークの着実な拡大を目指す。 ・パネル等での啓発活動については、ここらすの来館者が自然に足を止め、自分事として関心を持てるよう、視覚的な工夫や心に響くメッセージなど、より魅力的な掲示内容・手法を継続的に検討する。 ・今回の8月豪雨災害のように、いつ起きるかわからない大規模災害において、災害時の相互支援ネットワーク(全国女性会館協議会)を確実に機能させるため、継続的な研修参加や、迅速に対応できる組織体制の整備を進める。